

議会だより



南九十九里はまぐり祭り はまぐり拾い

第156号
2015.8



町のホームページで議会だよりや議会の
会議録等を見ることができます。
<http://www.town.ichinomiya.chiba.jp>

一宮議会だより

検索

迷惑駐車対策事業などを 追加補正

2P~4P

• 6月議会で決まったこと

5P

• 議案審議賛否一覧

6P~13P

• 一般質問8名の議員より

14P

• 読まれ、伝わる議会だよりを目指して



渚のファーマーズマーケット

平成27年第2回一宮町定例議会は、6月18日に開催され、町長の行政報告をはじめ、請願2件、一般質問は、8名の議員が行いました。

また、議案として条例の専決処分の承認2件、報告1件、条例改正2件、補正予算3件の他、意見書提出の発議案2件が提出され、原案どおり可決しました。

税条例等の一部改正（専決）

平成27年3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、町税条例の一部を改正する条例が専決処分され、承認しました。

改正の主な内容は、次のとおりです。

個人住民税関係

個人住民税における住宅ローン減税の対象期間を平成31年6月30日まで延長。

個人住民税のふるさと納税に係る特例控除の上限を所得割額の1割から2割に拡充。

また、確定申告が不要なワンストップ特例（給与所得者等がふるさと納税を行う場合に確定申告をせずに寄付金税額控除を受けられる制度）を新たに創設。

固定資産税関係

現行の土地に対する課税の計算方法を3年間延長。

町たばこ税関係

旧3級品（しんせい・エコー・わかば・ゴールデンバット・バイオレット・ウルマ）のたばこの税率を改正。

平成28年度から毎年段階的に増税となり、平成31年4月1日からは一般のたばこと同額。

軽自動車税関係

平成28年度課税から年税額が変わります。

	総排気量	年税額
原動機付き 自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超 90cc以下	2,000円
	90cc超 125cc以下	2,400円
自動2輪	125cc超 250cc以下	3,600円
	250cc超	6,000円

主な4輪以上の軽自動車の税率は、平成27年4月1日以降に新規登録する車両から新税率が適用されます。

種別	年額		
	平成27年3月31日までの登録車	平成27年4月1日以降の登録車	登録後13年経過
軽自動車4輪以上 (乗用、自家用)	7,200円	10,800円	12,900円
軽自動車4輪以上 (乗用、営業用)	5,500円	6,900円	8,200円
軽自動車4輪以上 (貨物、自家用)	4,000円	5,000円	6,000円
軽自動車4輪以上 (貨物、営業用)	3,000円	3,800円	4,500円

※軽自動車税についての詳細は、町ホームページをご覧ください。

国民健康保険税賦課徴収条例の 一部改正（専決）

平成27年3月31日に公布された地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、町国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例が専決処分され、承認しました。

主な内容は、低所得者が多く加入する国民健康保険に対する財政支援の拡充措置と併せ、昨年に引き続き消費税率引き上げの影響により負担が増える低所得者への配慮として被保険者均等割額及び世帯平等割額の5割、2割軽減判定所得の基準額が引き上げられました。

また、高所得者であっても保険税の課税限度額しか負担しない仕組みとなっていることを改めるため、国民健康保険税の基礎医療分課税額の限度額が51万円から52万円に、後期高齢者支援金分課税額の限度額が16万円から17万円に、介護納付金課税額の限度額が14万円から16万円に引き上げられました。

討 論 国保税改正

反対討論

舛場 博敏議員

本承認案は、国の法改正により、基礎課税額の引上げや後期高齢者支援金上限額、介護納付金の限度額を引上げるものであるが、所得が伸びても限度額が引上げとなり、増税に繋がる。

町は国に、国保の医療給付費の国庫負担拡充を求めているが、上限額アップの押し付けは、町の要望に逆行するものであり反対する。

賛成討論

袴田 忍議員

今回の改正は、低所得者に対する軽減措置を拡充し、中間所得者層の負担をこれ以上増やさないためにも、国保に対する財政支援の拡充措置と併せ、賦課限度額を改めるのはやむを得ないことである。

本案は、高所得者に負担増で協力を求め、低所得者、被保険者の健康を守ることに配慮された改正であり賛成する。

繰越明許費繰越計算書の報告

平成26年度繰越明許費

地方自治法の規定に基づき、平成26年度繰越明許費の報告がありました。

繰越された事業は、それぞれ予算成立後の事由に基づき平成26年度内に支払いが終わらなかったもので、社会保障・税番号制度関連整備事業476万3千円や、プレミアム付商品券事業などの地方創生関連事業5014万円など、総額8508万円が平成27年度に繰越されました。

重度心身障害者医療費支給に 関する条例の全部改正

これまでの制度では、医療機関の窓口で医療費を支払ってから町に申請する償還払いの方式でしたが、平成27年8月1日から、医療機関の窓口で受給券を提示し、一部負担金を支払う方式に変更となります。この改正により、町に申請する必要がなくなります。

受給券 該当者には、6月下旬に申請書が郵送されますので、必要事項を記入して町に提出することになります。申請内容を確認後、7月中に受給券が郵送されます。

一部負担金 入院1日又は通院1回あたり300円となります。ただし、町民税所得割非課税世帯及び調剤は無料です。

なお、受給券を提示しないで受診した場合、従来どおりの償還払い請求となります。

特別職の職員で非常勤のものの 報酬及び費用弁償に関する 条例の一部改正

条例の一部改正

今回の改正は、今年度から地方創生事業に取り組みにあたり、諮問機関を設置するので、その委員の報酬額（半日額3千500円）を規定しました。

新たに規定された委員

まち・ひと・しごと創生有識者会議委員
地域再生計画策定協議会委員

平成27年度 補正予算の概要

一般会計補正予算は、国からの100%助成事業や交通安全対策事業等の追加により6月補正予算としては、大きな額となりました。

各補正予算の主な内容は、次のとおりです。

(※概数単位：万円)

会 計	補正額	補正後 予算総額	補正の主な内容
一般会計補正予算 (第1次)	5,202	439,102	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策事業（迷惑駐車対策） 660 地域再生戦略交付金事業 1,000 （地域再生計画策定） コミュニティ助成事業（笛・太鼓等購入） 240 個人番号カード交付事務費 430 （通知・個人番号カード作成事務費） 少子化対策事業（アプリ作成） 900 農業振興事業（農業用機械購入補助） 280 道路愛護事業 498 （県道一宮停車場線の花植栽）
国民健康保険事業 特別会計補正予算 (第1次)	414	177,109	<ul style="list-style-type: none"> データヘルス計画策定委託料 414 （データ分析に基づく加入者の健康保持増進計画の策定）
介護保険 特別会計補正予算 (第1次)	108	107,266	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表審査委託料 95 （特養事業者の財務諸表審査） 成年後見制度利用支援事業 13 （意思能力に継続的な衰えが認められる者の支援）

討 論

一般会計補正予算

反対討論 鶴沢 一男議員

補正予算には、県道一宮停車場線に約5百万円の全額町負担で植栽する事業が計上されている。

財政力の弱い町が所管を越え、県道に植栽する重要性・緊急性はないと考える。

国・県道は、本来の管理者が責任を持って管理していくべきであり、安易に町が引き受けることは、行政の混乱を招く恐れがあり、慎むべきと考え反対する。

賛成討論 鶴沢 清永議員

補正予算には、海岸近くの迷惑駐車対策や海岸に繋がる道路の環境整備などが含まれ、観光に資する部分が多く、町の観光に対する重要な施策である。

県道の管理・植栽については、県が行うべきだが、管理が行き届いていない現状であり、町の環境美化、観光客へのおもてなしなどを考慮したものであると考え賛成する。

反対討論 藤乗 一由議員

海岸道路の迷惑駐車対策、県道一宮停車場線の植栽事業や当初予算への計上漏れなど、入念な計画によりれば、当初予算に確実に組み込めた。

また、大塚基金の活用には、しっかりとした運用計画に基づき、目に見える成果を上げた上で、寄付者に報告することが恩返しである。

計画的な事業執行を求め反対する。

賛成討論 志田 延子議員

年度当初の補正予算としては、異例の大型補正だが、国の100%補助の地方創生関連事業や県100%補助の子育て支援事業など、今回の補正予算に追加が必要であり、十分期待ができる。

また、町を訪れる方々を迎える上で、重要な道路の環境整備をするための大塚基金の活用で、寄付者の意向に十分応えるものであると思われ賛成する。

請 願

紹介議員を介して、次の請願が提出され、本会議で審議の結果採択されました。
尚、採択された請願に係る意見書の提出については、議員発議により議案として審議され全会一致で可決し、関係行政庁へ意見書を提出しました。

件 名	請 願 者	紹介議員
「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	千葉市中央区中央4-13-10 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する 教育関係団体千葉県連絡会 会長 関山邦宏	鶴野澤一夫
「国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	千葉市中央区中央4-13-10 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する 教育関係団体千葉県連絡会 会長 関山邦宏	鶴野澤一夫

議 案 審 議 賛 否 一 覧

議 案 名	議 員 名	結 果	議 員 名																			
			議決結果	賛成	反対	藤井幸恵	小林正満	渡邊美枝子	鶴沢清永	鶴沢一男	小安博之	藤乘一由	袴田忍	鶴野澤一夫	藤井敏憲	志田延子	秦重悦	森佐衛	畑場博敏	吉野繁徳	島崎保幸	
第2回定例議会(6月18日)	請願第1号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	採択	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	請願第2号	「国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	採択	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	承認第1号	一宮町税条例等の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	承認第2号	一宮町国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて	原案可決	13	2	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第1号	一宮町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の全部を改正する条例について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第2号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第3号	平成27年度一宮町一般会計補正予算(第1次)議定について	原案可決	9	6	○	×	○	○	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	-
	議案第4号	平成27年度一宮町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1次)議定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第5号	平成27年度一宮町介護保険特別会計補正予算(第1次)議定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	発議第1号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	発議第2号	国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は、採決に加わらないため「-」で表示
空欄…無記名投票による採決のため、採決結果のみ

日本ウミガメ会議 開催内容は

袴田 忍 議員



答 後援会・シンポジウム等を予定

問 11月27日～29日の3日間、当町において日本ウミガメ会議が開催される。今年の2月、新聞報道でも紹介されたが町民への会議開催の内容等が充分に説明されていない。

答 会議開催について次の点について伺う。

① 会議開催の目的と開催効果の期待について

② 内容とスケジュール

③ 開催の経費と財源

④ 今後予定されている関連事業

町長 ① この会議はインターネットなどにより世界中に配信されており、町の豊かな自然環境をアピールし移住者による人口増加を促すとともに、観光客増加などの波及効果をもたらすものと考えられている。

② 会場は地元ホテルで、3日間の開催となり、ウミガメの専門家による講演会、シンポジウム、各団体による発表会を予定している。会議の他に海岸観



ウミガメが産卵に上陸する一宮海岸

察や来場者が楽しめるような催しを行う。

③ 会議費は全体で970万円を見込んでおり、財源は協賛金、参加費、町補助金となる。この事業は県環境財団の助成事業が活用でき、町補助金の組み換えが必要となるため、今後予算の内訳を明確にして議会にほかりたい。

④ 今回の会議を契機として、県環境財団の助成を受け、ウミガメの保護に関する事業を展開していく。

通学路の交通安全対策は

答 合同点検により対策を講じる

問 一宮小学校での交通支援ボランティア会議で、危険箇所・歩道の整備について話し合いがされた。地域の方から危険箇所等、普段気づかない場所を指摘された。そこで次の点について伺う。

① 町は通学路の点検をしているか

② 寄せられた意見と対策

事業課長 ① 町では、通学路安全プログラムに基づき年一回合同点検を実施している。車道、歩道の分離



横断歩道を点検

については外側線を基本に、可能な場所についてはグリーンの舗装による分離を行っており、色あせた横断歩道は、警察に要望し順次塗り替えている。駅周辺の迷惑駐輪については随時警告シールを貼り、啓発している。

② 町に寄せられた意見には、横断歩道の塗り替え、通学路の安全対策があった。横断歩道は警察が、通学路は町が、それぞれ対策を講じる予定である。

吉野繁徳
議員



介護者への支援体制は

答 関係機関と見守り強化を図る

問 高齢化社会となりつつある現状において高齢者、認知症患者及び身体障害者への介護側の高齢化が進む中、住民から町への要望等があるのか。

また、その要望や相談に対する町の支援体制はどのようなものになっているか、高齢者の増加を踏まえた町の対策を伺う。

町長 介護認定者の増加に伴い相談件数も増加している。

身寄りが無い独居高齢者や家族の協力が得られない高齢者についての緊急対応や、介護認定者など実状に応じたサービス提供をする。

また、住み慣れた地域で安心して暮らすためにも介護予防教室や情報共有、相談の場になる認知症家族の会の開催、関係機関との見守り支援体制の強化を図る。

障害者雇用の現状と今後は

答 雇用促進に取り組みたい

問 町における障害者雇用の現状及び今後の取り組みと考え方について伺う。

福祉健康課長 事業主は、障害者雇用促進法で、障害者を一定割合以上雇用するよう義務付けられているが、町内の実態は把握していない。

今後、関係機関と協議しながら実態の把握に努め、町内企業からも意見を聞いて、障害者の雇用促進に取り組みたい。

***一定の割合とは**

従業員数50人以上の事業所は、次の割合以上の障害者を雇用しなければならないとされています。

- ・一般企業は2.0%以上
- ・国・地方公共団体等2.3%以上
- ・都道府県等の教育委員会等2.2%以上

【議長・議員が出席した主な行事】 議会の主な動き（平成27年4月～6月）

4月	
2日	愛光保育園入園式 東浪見保育所入園式
3日	原保育所入園式 一宮保育所入園式
7日	一宮中学校入学式 一宮商業高校入学式
8日	一宮小学校入学式 東浪見小学校入学式
13日	招魂祭
16日	つくも会定期総会 例月出納検査
21日	ボランティア連絡協議会総会 更生保護女性会総会
24日	文化同好連絡協議会定期総会
28日	一宮町観光協会通常総会

5月	
14日	長生郡町村議会議長会臨時会
17日	長柄町合併60周年記念式典

19日	例月出納検査 定例監査（19日～21日）
23日	水防訓練
27日	長生郡町村議会議長会定期総会

6月	
1日	千葉県町村議会議長会定例会
2日	議員説明会
4日	一宮町交通安全対策協議会定期総会
7日	一宮町消防ポンプ操法大会
12日	広域例月出納検査 議会運営委員会
16日	議員全体会議 議会報編集委員会
18日	議会定例会
23日	例月出納検査
24日	議会報編集委員会
25日	一宮地区防犯組合連合会総会
26日	一宮川をきれいにする会総会
28日	長生支部消防操法大会
30日	一宮町社会を明るくする運動実施委員会会議

Wi-Fiで観光客アップを

答 地方創生総合戦略で 取り組みたい



志田延子 議員

問 今後多くの外国人観光客が来る町にしなければならぬ。

県は観光地の魅力を高めるため、Wi-Fi整備の補助金を3分の2に拡充させた。

町は県の補助事業を取り入れWi-Fiサービスを提供する地域や観光客等に提供する考えはあるか。

町長 Wi-Fiとは、スマートフォン等モバイル機器所有者が、外出先で誰でもインターネットに接続できるサービスである。

最近では、空港、ホテル等で、そのサービスの提供が開始されつつある。

町は、このサービスを100%国の交付金でできる地方創生総合戦略で実施したい。

有料道路の無料開放をどう知らせる

答 お知らせは広報等で

問 県では、地方創生先行型で、高速バス実証運行を、館山・銚子・安房鴨川から成田空港までの3路線で行うが、町には停留場ができるのか。できる場合どこを考えているのか。

また、県道路公社が管理する有料道路の夏期無料開放と、高速バス実証運行を町民にどのように知らせるのか。

まちづくり推進課長 県では路線新設に向けての調査事業として、県内観光地と

成田空港を結ぶバスを実証運行し、利便性、利用状況等について調査する。

8月17日から9月30日まで無料高速バスとして、3路線を1日あたり4往復の予定。安房鴨川から一宮町を通り成田空港までの路線では、町の停留場は上総一ノ宮駅東側の予定。

また、県道路公社が管理する有料道路7路線は、7月1日から9月30日まで無料開放する。町に係るものは、千葉外房有料道路、

東金九十九里有料道路、九十九里有料道路の3路線である。

町民へは、広報、ホームページ、防災無線で知らせる。

トライアスロン大会をどう盛り上げる

答 のぼり旗・垂れ幕で機運を

問 今年も9月26日にトライアスロン大会が行れる。

昨年は2101人の参加者にもかかわらず市街地では盛り上がりに欠けた。日本最大級のトライアスロン大会が行われるので、今年も昨年以上の盛り上がりで選手を迎えることを期待するが、何か昨年と違う方策を考えているか。

まちづくり推進課長 今年も9月26日にトライアスロン大会が行れる。昨年は2101人の参加者にもかかわらず市街地では盛り上がり

に欠けた。日本最大級のトライアスロン大会が行われるので、今年も昨年以上の盛り上がりで選手を迎えることを期待するが、何か昨年と違う方策を考えているか。



トライアスロン大会を盛り上げる

藤乗一由議員



ウミガメ会議 補助金に問題あり

答 今後十分注意する

問 第26回日本ウミガメ会議開催に関して見解を伺う。

答 ① 予算決定の問題点
従来の予算総額の平均は535万円だが、町では970万円と異常である。補助金の平均額は、146万円だが、町は670万円と高額である。飲食費185万円が含まれ、他に余りにも多額の項目が多い。
予算の根拠が不明にもか

かわらず予算を計上した。手続きが不備で、議会には資料・情報も提示されなかった。

さらに、千葉県環境財団への助成金申請の内容も知らされなかった。
② ①への町長の責任は「大塚実海と緑の基金」の運用面で、公平性、公正さに問題があり、この基金条例には運用規定がない点も問題である。
事業課長 ① 会議の主旨

町では今年
こんな仕事をします

町制125周年記念

日本ウミガメ会議開催補助金 670万円 (担当：事業課)

全国からウミガメの調査研究に携わる方々が集結し情報交換などを行う「第26回日本ウミガメ会議(いちのみや千葉)」(主催：日本ウミガメ協議会)が、アカウミガメ産卵の北限域である一宮町で開催(関東初開催)されるため助成するものです。ウミガメへの理解や、当町の豊かな自然を全国にPRするものです。

■主な経費

日本ウミガメ会議開催補助金 670万円
※大塚実海と緑の基金を活用。

■会議開催経費 970万円
財源 参加費 50万円
協賛金 250万円
町補助金 670万円

本年4月末に補助金要望書が提出された

問 本年度県が始めた「ふるさと産品 ネット割引販売」事業に関して伺う。
① 本事業への町の取り組みの経緯
② 今後の町産品の広告宣伝、販売推進の方法
まちづくり推進課長
① 県観光物産協会が運営するインターネット販売サイトにおいて、商品を掲載し、定価の30%引きで販売する事業であ

答 アピールの活動を進める

や収支予算書を見た中で、町にとって有益なものと判断した上で予算計上し、議会審査の上可決された。今後このようなことがないよう十分に注意する。
③ 大塚氏の意向に沿っており問題ない。
町長 ② 昨年11月に今年度会議開催が確定した時点で、具体的内容が未定で概

算の予算要求をした。新年度に具体的な内容が決定してから交付申請、交付決定となる。事業完了後、実績報告の書類審査と現地調査により交付額を決定する。
県環境財団の助成を利用し、ウミガメが上陸、産卵できる自然環境を後世に引き継げるよう環境保全活動を進めたい。

(こんな質問もありました)
問 第6期介護事業計画での特別養護老人ホームの計画について伺う。
答 9月下旬までに特養の整備事業予定者を決定する。

焔場博敏 議員



安保法制 町長はどう考える

答 国会での十分な審議を望む

問 今、国会で審議されている安保法制関連法案は、国会に呼ばれた憲法学者全員が「違憲である」と表明した。集団的自衛権行使による海外派兵は、憲法9条違反であり後方支援も武力行使と一体である。多くの専門家も世論調査も8割超が今国会での成立に反対、あるいは否定的な声である。

国のあり方を大きく変える法案について平和首長会

町は、寄付要望を撤回すべき

答 寄付に固執するわけではない

問 東浪見土地区画整理事業がはじまってから30年近く経過し、今回やっと清算総会を迎える運びとなった。しかし、5月30日に予定していた清算総会が議案の不備で流会となった。内容は、残余財産処分案に、東口開設に向けた町からの1千万円の寄付金要望が含まれていたのが原因のようだ。組合員は、土地の3割減歩に加え2回に渡る賦課

議メンバーである町長の見解を伺う。
町長 現在国会で審議されている安全保障関連法案は、集団的自衛権の行使について、従来の見解を大きく変えるものである。これは日本の国の安全にかかわる問題でもあり、国の最高法規である憲法にかかわる重大問題であると認識しており、国会での十分な審議を強く望む。

金徴収で大きく生活を狂わせた方も多し。町の公管金投入があつたとはいえ寄付を求めるときでない。撤回すべきだがどうか。
町長 今回の総会に上程された寄付要望については、組合員の総意に従うものと考えている。しかしながら、寄付の取り扱いで清算事務の進め方に混乱が生じ、清算結了の時期が先送りになることは、町としては決して

本意ではなく、また寄付に固執するものでもない。したがって、町からの要望書

に関わらず、事業の結了を最優先とした運営を望む。

駅東側に駐輪場を

答 早期開設に取り組み

問 上総一ノ宮駅東側ロータリー歩道部分には、常時40〜50台の不法駐輪の自転車が放置されており見苦しい。駅下には、町有地の資材置場もあり、そこに町営無料駐輪場をつくり放置自転車を誘導する対策を提案したい。以前東浪見駅周辺でも不法駐輪があり地元住民が迷惑していたが、駅に駐輪場が出来てからはなく

なり喜ばれている。早急の取り組みを伺う。
総務課長 駅東側ロータリーの放置自転車対策は、歩行者の安全面や景観面から急務であり、駅前で有料駐輪場を営む方々からも、駅下で町が無料駐輪場を開設することに了解が得られたので、今年度中に早期開設出来るよう取り組み。



駅東側の迷惑駐輪

渡邊美枝子 議員



避難場所の設備、備蓄品は どうなっているか

答 店舗等との協定や購入を検討



問 災害時に一時避難所から長期の避難所への移動手段はどうなるのか。

避難所では、どのようなトイレが設置されるのか。備蓄品として、高齢者、障害者、乳幼児のためのおむつや女性の生理用品はあるのか。

また、持病（高血圧・糖尿病・心臓病等）のある方の薬や、人工透析を必要とする方への対応は。

町長 移動は、避難者が集団行動で避難するが、道路が使用できる状況であれば公用車等を使用して、介護を要する高齢者や障害者、乳幼児等の要配慮者を優先に搬送する計画である。

簡易トイレは、施設外に設置するものと施設内で使用できるものがある。生理用品は備蓄しているが乳幼児や高齢者のための紙おむつは現在なく、製品を扱っている店舗や企業等との協定又は購入を検討している。

総務課長 災害時用医薬品の管理は、毎年限前に医薬品の交換を実施。

福祉健康課長 持病のある方は現在、広域災害医療情報システムが病院と県、市町村に配備され連携できる体制であり薬の処方などの情報提供が可能である。人工透析患者や障害を持つ方の情報は、町の避難行動支援者名簿により、優先的に提供する。

小中学校の普通教室へエアコン設置を

答 優先順位を考えて検討

問 異常気象により、夏の猛暑は当たり前のようになった。湿度が80%以上になると熱中症の危険が増す。

教育課長 広い教室を過ごしやすい環境にするためのエアコン設置とその運転には、多大な予算が必要となる。今後、エアコン設置計画等、教育環境の整備について優先順位を考えて、検討したい。

小中学校の普通教室にエアコンの設置が必要と考える。長生村では、10年間リースで設置することになった。町の考えを伺う。

道徳の教科化にどう向き合う

答 国の動向を注視する

問 国は2018年度から小中学校の道徳の時間に「特別の教科道徳（仮称）」として、検定教科書が導入されることになった。

「**と**という内容が目につく。これは、「戦争法案」と無関係なことではない。これから、どのように向き合っていくのか伺う。

教育長 学校での教育は、すべての内容について文部科学大臣が告示する学習指導要領によって行っており、現在、国の動向を注視している。

中教審答申では「特定の価値観を押し付けることは、道徳教育の対局にあるもの」としながら学習指導要領には「我が国を愛す

町の発注は 地元業者最優先に

答 町内業者育成を考慮



鵜野澤 一夫 議員

問 4年前の町長答弁では、財務規則により80万円以上の物品調達が入札で、それ以下は、町内業者育成の観点から町内で調達しているとのことであるが不透明感があるので伺う。

① 物品調達で80万円以下の町内業者からの納入方法は。

② 各業種の仕入価格を町はどの程度把握しているか。

③ 教育課は小中学校事務長に6掛以下で購入するよう指示したとのことであり、業者の購入リストにそのことが書いてあった。これは事実なのか。

④ 合わせ見積りの判断基準は価格だけでよいのか。

教育課長 ① 町内業者で調達可能な業者がいる場合、合わせ見積りを行い、安価な業者に発注し納入している。

② 毎年経常的に調達している物品は、ある程度把握している。それ以外の物品は把握していない。

③ 学校の備品購入を各事務長に6掛で購入するよう

に指示した事実はない。本年度は要望額の6割の予算の範囲で優先順に購入するよう説明している。

④ 町内業者の育成は大変大事なことだと理解している。

一方、自治体のコスト削減も、職員に課された責務である。これからも、できる限り町内業者育成のための機会を考慮していきたい。



有効利用が求められる旧キャンプ場跡地

地方創生 町の計画は

答 若手職員で取り組み

問 国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の5ヶ年計画を早急に作成することを自治体に求めている。地方創生による町の活性化につなげる計画づくりについて、町長の考えを伺う。

① 「まち・ひと・しごと創生プロジェクトチーム」の構成と取り組み。

② 各種団体の考え、要望

を計画づくりに生かすか。

③ 釣ヶ崎地先のキャンプ場跡地を有効活用できないか。町の活性化に繋がると思うが考えを伺う。

町長 ① 各課39才以下の若手中堅職員を選出した。今後の取り組みは、まちづくり推進課と一緒に、総合戦略の計画案を作成する。

② 聞き取りはするが、要望は求めない予定。

③ 地方創生総合戦略は8月までに計画素案を作成しなければならぬので難しいが計画としては賛成である。

あなたも議会を
傍聴しませんか！
次回は9月17日(木)
開催の予定です

読まれ、伝わる
議会だよりを目指して
議会報クリニックに参加

7月6日(月)に千葉県町村議会議長会主催による議会広報研究会が開催され、町議会報編集委員会一同で参加しました。

講師は、全国町村議会広報コンクールの審査委員でもある芳野政明氏。第1部では、「住民に読まれ、議会活動が伝わる」議会報の基本と編集技術」をテーマの講演でした。

町の「議会だより」も、3年前から発行までの日数短縮に取り組み、議会後40日以内での発行に努めてきました。また、本年からは紙面の刷新に取り組み、文字を大きくし、レイアウトも変えています。

開かれた議会、住民との関係作りが、究極の議会改革であるとしたとき、議会報は住民との関係作りのための重要な広報の手段です。

講演では、「読まれ、伝わる」を目指した、読みやすさや惹きつける紙面づくりの技術について説明があり、次のような点についての話を伺いました。

- ① 独自の編集方針を持った内容。
- ② 読みやすさを目標とした紙面づくり。



議会報編集委員



講師 芳野政明氏

③ 早く伝える、届ける(30日以内が目標)。
④ 討論、議決、賛否内容の公開など、議員個々の意見態度がわかるような内容。
⑤ 議会用語の難しさを解消する工夫。
等々盛りだくさんの内容でした。賛否の内容など一部はすでに採用していますが、今後試行錯誤しながら一層の改善に取り組みます。

第2部の議会報クリニックでは、「いちのみや議会だより」への具体的な講評をいただき、その中で、表紙の写真や数字などの表記の仕方等具体的な注意をいただきました。

また、とかく議会報は、文字が多く、用語もわかりにくいいため敬遠されがちです。すると、詳しく書かれていても、内容が読まれない飛ばされて、目にとまらなくなります。

そのため、議案や質疑の内容がわかるような見出しやリードに工夫をすることで、飛ばし読みがされても一目でわかるような工夫をするなど、限られた紙面を有効に使うための強調や省略など、具体的なアドバイスもいただきました。今後これらを生かした紙面作りに取り組みようにしてまいります。

編集後記

渡邊美枝子 記

6月議会定例会が終了しました。8人の一般質問で議会は、大変な盛り上がりを見せました。

あの熱気をこの議会だよりのスペースに収めることは困難を極めることでした。

しかしながら、何よりも町民の皆さまにとつて読みやすく、わかりやすい議会だよりになるよう心を込めて編集しなければなりません。文章は、できるだけ短く削り、質問の趣旨や答弁の内容は何としても伝わるように編集することが私たち編集委員の仕事です。戸惑うこともありましたが、とてもやりがいのあることだと思えました。

町民の皆さまに、議会を身近に感じていただくためには、ご意見等、お寄せください。

また、お時間があれば議会の傍聴にお越しください。

発行：一宮町議会

編集：議会報編集委員会

発行日：平成27年8月5日

〒299-4396 千葉県長生郡一宮町一宮2457

電話 0475(42)1421(直)